

(応募者用)

## 特定類型該当性に関する申告書 提出のお願い

一般財団法人 光科学イノベーションセンター

研究技術業務に従事するにあたり、貨物や技術を外国に輸出する場合や、非居住者および居住者であって外国法人等や外国政府等の強い影響を受けている者（特定類型該当者）に技術を提供する場合には、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」の規定に基づき安全保障輸出管理を実施する必要があります。

弊財団では、この規定に基づき、弊財団職員が特定類型該当者であるか否かを確認しており、別添様式「特定類型該当性に関する申告書」は、弊財団の人事募集により採用を希望する応募者の方々の特定類型該当性を調査し、あらかじめ安全保障輸出管理の準備を行うためにお願いするものです。

つきましては、別添様式に、弊財団に採用となった場合、雇用開始時点においてご自身が特定類型に該当する可能性があるか否か（類型①、類型②、類型③に当たるか否か）をご記入のうえ、ご提出くださいますようお願いいたします。

なお、本資料は申告書をご提出していただくにあたり、その概要をご理解いただくことを目的としており、法令等の解釈を遺漏なく説明しているものではありません。法令等の運用に関しましては、最新の法令等をご確認いただき、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

申告書のご提出にあたり、ご不明な点等がございました場合には、誠に恐れ入りますが、下記宛てお問合せください。

以 上

### 【問合せ先】

一般財団法人 光科学イノベーションセンター

総務企画部（人事労務担当） 柴田

E-mail : t-shibata@phosic.or.jp